

チャレンジウィークで昭和中生が職場体験

11月5日から8日の4日間、昭和中学校2年生が「チャレンジウィーク」を体験しました。これは、生徒たちが事業所などで職場体験をさせてもらひながら、働くことの大切さや楽しさ、自分自身への新たな気づき、そして人との関わり方など多くのことを学ぶために行われているもの。チャレンジウィークには、2年生54人が参加し、生徒それぞれが選んだ小売業や製造業、福祉施設や工場



など、村内20か所の事業所で仕事を体験しました。生徒たちが職場を選んだ理由は「将来なりたい職業」や「興味があったから」などさまざま。職場体験の感想では「仕事は最初は大変だったが、慣れてきたら楽しくなった」や「将来なりたい職業を体験できてよかったです」など、普段なかなか接することのできない人々との交流を通して、仕事の楽しさや厳しさを学んでいました。



中学生議会で昭和中生が政策提言



建て替えとなる役場新庁舎の設備や、若い就農者を増やすための対策など、村の様々な課題についてグループ代表者が村執行部に質問。また、「高齢の方々を対象とした避難訓練をしてはどうか」や「駆除した動物を調理して観光客に提供してはどうか」といった政策の提言も行いました。

この日は、参加した3年生が2組に分かれ、村の政策に対して自分たちで考えた質問や政策提言を堂々と行いました。この議会は、生徒たちが実際に議会を体験して、地方自治の仕組みや村の役割を知つてもらおうと毎年行われており、今年で15年目。

昭和中学校3年生65人による「中学生議会」が11月12日、役場の議場で開催されました。



住民基本台帳の閲覧状況を公表します

■問合せ 総務課住民係 ☎24-5111(内線115)

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、公表します。平成30年11月1日から令和元年10月31日までの住民基本台帳の閲覧は5件でした。内容については、下表のとおりです。

▼住民基本台帳法第11条第3項による閲覧(国又は地方公共団体の機関が請求したもの)

請求機関の名称	閲覧年月日	請求事由の概要	請求に係る住民の範囲
防衛省	令和元年 6月3日	自衛官及び自衛官候補生募集に伴う広報	平成9年4月2日から平成10年4月1日の間に出生した者68名 平成13年4月2日から平成14年4月1日の間に出生した者69名

▼住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧(個人又は法人が申出をしたもの)

閲覧申出者	閲覧年月日	利用目的の概要	申出に係る住民の範囲
社会福祉法人 昭和村社会福祉協議会 (会長 金子 松二郎)	平成30年 12月4日	「平成30年度出産祝い金品贈呈」に係わる 対象者抽出のため	平成29年12月1日から平成30年 11月30日の間に出生した子45名
昭和村ボランティア協議会 (会長 加藤 初江)	平成30年 12月4日	「平成30年度友愛訪問」に係わる 対象者抽出のため	昭和13年4月2日から昭和14年 4月1日の間に出生した者40名
利根沼田広域消防本部 (消防長 深代 光一)	平成31年 1月10日	共同指令センターにおける緊急出動時の 運用に伴う抽出	昭和村に住所登録のある 全世帯主2684名
利根沼田広域消防本部 (消防長 原澤 俊通)	令和元年 7月29日	共同指令センターにおける緊急出動時の 運用に伴う抽出	昭和村に住所登録のある 全世帯主2809名

令和2年度昭和村学童クラブ児童募集

令和2年度通年入会児童(1ヶ月おおむね10日以上の利用見込みの児童)の募集を行います。

入会を希望される方は、入会申込書に必要事項を記入のうえ各学童クラブにご提出ください。

※入会申込書・利用案内は各学童クラブにて配布しています。

■対象者 保護者が労働などにより、昼間家庭にいない小学校児童です。

※春休みや冬休み等一時に利用する児童の募集は、隨時受け付けています。また、夏休み期間中に利用される児童の募集は夏休み前に行います。

■受入期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

※新入生の児童も4月1日から利用できます。

■申込場所 入会を希望する学童クラブ

■受付時間 平日の午後1時30分～6時30分

■募集期限 令和2年1月8日(水)

※募集期間中は各学童クラブの見学が行えますので、お気軽に立ち寄りください。

■問合せ

東学童クラブ ☎22-7260

南学童クラブ ☎24-6253

大河原学童クラブ ☎24-7778

社会福祉協議会 ☎20-1126